

## 新型コロナウイルス感染症対策の抜本的強化を求める緊急の申し入れ（第2次）

2020年4月17日  
日本共産党杉並区議団

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び、それらに伴う対応にたいする区長はじめ職員・関係者の連日のご尽力に敬意を表します。

また、基幹病院への（仮称）発熱外来センターの設置等に伴う補正予算が示されたことは、大変重要な取組みだと受け止めています。今後も財政調整基金の思い切った活用を行い、区民のいのちと暮らし、営業を守る施策の拡充、推進を求めます。

日本共産党杉並区議団は、先の第一回定例議会、及び3月25日の緊急申し入れ等で区民の声を杉並区へ届けたところです。議会での要望事項や申し入れ項目については、一部実施された項目もありますが、未実施の項目については引き続き要望するとともに、下記にまとめた追加の緊急要望についても実施を強く求めるものです。

### 記

#### 【医療・検査体制の充実について】

- ① 発熱外来の設置や受け入れ病床の増設など、医療機関への抜本的支援拡充が求められている。区として発熱外来を行う医療機関、医療従事者への予算措置が補正予算案として提出されているところであるが、地域医療の崩壊を防ぐために、区として国と都に支援拡充を強く求めること。記者会見で各院代表者から語られた現場の逼迫した状況を改善できるよう、区としても最大の支援を行うこと。
- ② 発熱外来センター以外にも、公共用地等を活用してPCR検査センターの設置を、医療機関と連携し検討すること。
- ③ 感染者が適切な医療機関へ入院できず、自宅待機となっている現状を早急に改善するため、国と都に対して改善を求めるとともに、区としても必要な措置を行うこと。
- ④ 診療所やかかりつけ医など小規模な医療機関については、受診者の減少や区民健診等の減少、延期により経営が困難になっている。現状の聞き取りや調査を行い今後も運営が継続できるよう必要な支援を行うこと。

#### 【くらしと営業、雇用について】

- ⑤ 自粛要請による直接的な影響、間接的な影響の全体に対して損失補償を行うよう国と都に強く要請すること。また、消費税を5%へ引き下げるよう求めること。
- ⑥ 区民、区内業者の様々な相談を受け、専門窓口へ振り分ける「新型コロナウイルス総合相談窓口」を設けること。
- ⑦ 社会福祉協議会、くらしのサポートステーション、福祉事務所など、相談窓口の増員、電話回

線拡充など体制強化を行い、早急に相談と制度利用が行えるよう対応すること。

- ⑧ 区・都・国で行っている個人、事業者への支援制度を分かりやすく広報するとともに、新型コロナウイルスの影響で、支給条件が緩和・拡大された支援制度については、区民にわかりやすく周知すること。
- ⑨ 住居喪失者への一時在宅等の提供については、無料低額宿泊所等ではなく個室のホテル等へつなぐよう求める。
- ⑩ 区民税について、納税猶予の制度があることを周知し、相談に対応すること。また、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などの保険料については3月10日付の厚労省通知に基づき徴収猶予の対応を行うこと。
- ⑪ 苦境に陥っている自営業者をはじめ、非正規労働者やフリーランスの実態把握に努め、収入補償などの対策を、国と都に働きかけること。また、区としても支援策を講じること。

#### 【子育て、高齢者、障害者など福祉分野について】

- ⑫ 保育所、学童クラブの臨時休園に伴い、働きに出ざるを得ない世帯に対する柔軟な受け入れを実施するとともに、感染拡大防止の観点から保護者への休業・自粛要請を適切に行うこと。
- ⑬ 区内の保育施設や障害者施設、高齢者施設などから、マスク、消毒液などが不足しているとの声が寄せられている。区として各施設の実態把握を行い、必要な物資が行き届くよう対策を講じること。
- ⑭ 介護事業所等の感染防止と事業継続に向けて、実態の把握と支援策を講じること。
- ⑮ 外出自粛に伴う虐待・DVの増加が心配されている。相談窓口の強化を行うとともに、過去に相談があった方に対しては現状の確認を行うこと。また、家族と一緒にいることで電話相談が行えない方にはメール、SNSなどの活用も行うこと。

#### 【情報提供などについて】

- ⑯ 4月17日広報すぎなみコロナ関連情報は記載内容が依然として不十分であり、杉並区の新型コロナウイルス感染症情報を掲載した広報すぎなみ特集号を早急に発行し全戸配布すること。
- ⑰ 広報すぎなみにとどまらず、高齢者などインターネットを閲覧することができない住民へ、紙媒体での情報提供を強化すること。
- ⑱ 感染者数の公表について、年齢別の感染者数や大まかな感染経路の傾向が公表され始めているところであるが、区民の感染拡大防止の観点から、個人のプライバシーに十分に配慮をしつつ感染経路及びその傾向や感染地域・施設種類など、より詳細な内容を公表すること。
- ⑲ PCR検査の実施数、陽性割合についても公表を行うこと。

以上